



講習会のご案内

安全管理者選任時研修

安全管理者は、労働安全衛生法において、労働者を常時50人以上使用する事業場は選任を義務づけられております。

また、労働安全衛生規則が改正され、平成18年10月1日より、安全管理者として選任される資格要件として標記研修《安全管理者選任時研修》を受講することが義務づけられました。

当協会は、この改正に対応した標記研修会を下記により開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

◇安全管理者の選任を要する業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業含む)、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、通信業、各種商品卸売小売業、家具・建具・じゅう器等卸売小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

(こちらのQRコードからも
スマホで申込が可能です)

1 開催日時・開催場所

お申し込みの方は
ここをクリック

令和 8年 6月 23日(火) 8時40分～16時10分
24日(水) 8時40分～12時10分 の2日間

GC青葉通りプラザ 4階 宮城労働基準協会会議室
仙台市青葉区一番町2丁目5-22(駐車場・駐輪場なし)



2 対象者

講習会場 地図QRコード ➡

- ◆ 新たに安全管理者として選任を予定されている方
- ◆ 安全管理者としての職務を再確認されたい方

3 講習科目及び時間

	科 目	時 間
I	関係法令	1.5時間
II	安全教育	1.5時間
III	安全管理	3時間
IV	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3時間

4 講習料

- 当協会 会員 17,930円 【受講料16,170円・テキスト代1,760円】(10%消費税含む)
(10%対象 税抜額 16,300円 消費税額 1,630円)
- 一般 21,450円 【受講料19,690円・テキスト代1,760円】(10%消費税含む)
(10%対象 税抜額 19,500円 消費税額 1,950円)

※ トップセミナー参加者には特別補助券10%引きをご利用いただき、ご受講いただけます。

5 申込開始・定員

令和 8年 4月 13日(月) 9:30より 【Webによる受付】

定員80名(先着順) 又は 令和 8年 6月 5日(金) 17:00 で締め切ります。

6 申込方法・講習支払方法・受講票の発行

<申込方法>

当協会ホームページの「講習のご案内」サイトに掲載しておりますこの開催案内からWeb申込フォームを開いてお申込みください。(受付開始日時より公開)

- ① Web申込フォームに必要事項を入力・保存、完了すると、入力いただいたメールアドレスに
仮受付自動返信メールが送信されます。
- ② 事務局で内容を確認し、正式受付が完了しましたら、入力いただいたメールアドレスに
専用URLを送信いたします。
- ③ メールで送信された受講者専用URLから、正式な受講申込に必要な事項を入力し
ご返信ください。

<講習料支払方法>

受講者専用URLを利用して、請求書を送信いたします。
講習料は請求書に記載しております指定口座に**口座振込み払い**をお願いいたします。
(振込手数料はご負担願います)

<受講票の発行>

講習料のご入金確認後に、受講者専用URLを利用して、受講票を送信いたします。
発行された受講票は印刷して持参し、講習当日受付にご提示ください。

◆ **申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。
ご了承の上、お申込みください。**

全科目を修了された方には、

『安全管理者選任時研修修了証』を当日交付いたします。

7 申込み先

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ 6階

公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部

TEL 022-262-2122 FAX 022-262-2123

ホームページ <https://www.rouki.or.jp/>

☆遅刻は、いかなる理由があっても認めることできませんので時間厳守をお願いします。

なお、遅刻された方は欠席扱いとなり受講できませんのでご注意ください。

☆会場に駐車場・駐輪場はありませんので、乗が用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮ください。

☆昼食は各自ご準備ください。